

法人（事業所）理念	子どもたちの「成長」とご家族の「子育て」を AID（支援）する		
支援方針	子どもたちが心から楽しいと思える「居場所」となるよう、あらゆる遊びと学びを取り入れていきます。「集団生活」を通じて、自立する力・コミュニケーション力を身に付け、立派な大人になれるよう全力で支援します。		
営業時間	9 時 30 分から 18 時 30 分まで	送迎実施の有無	あり
		支援内容	なし
健康・生活	・料理やお菓子作りなどを通して食育を行う ・身の回りを清潔にし、食事・衣服の着脱・排せつなどの生活に必要な基本的なスキルを獲得できるように支援する		
運動・感覚	・保有する感覚の活用として、保有する視覚・嗅覚・味覚・触覚・聴覚の五感を十分に活用できるよう遊びを通じて支援する ・姿勢と運動動作の基本的なスキルの向上の為、体操やダンス・スポーツなどを通じた運動療育を行う		
認知・行動	・工作や音楽療法を通じて五感を十分に活用して、必要な情報を収集し認知機能の発達を促す ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの特性をふまえた上で適切な行動への対応の支援を行う		
言語コミュニケーション	・表出の仕方を獲得し、意思の伝達が円滑にできるように支援する ・様々な場面における人との相互作用を通じてコミュニケーション能力の向上を図る		
人間関係 社会性	・身近な人との親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した係を形成するための方法を知り 徐々に社会性の発達が構築していくための支援を行う		
家族支援	移行支援	移行支援	・学校などと連携を図り、本人の特性を共有し一貫した 適切な支援を行う・インクルーシブな環境の推進
地域支援・地域連携	職員の質の向上	職員の質の向上	・虐待研修受講、その他研修や講演会への参加など 虐待防止委員会・コングラインダンス委員会・外部研修
主な行事等	保護者会・保護者参観・個別懇談会・餅つき大会（1月）・バス遠足・ヌスつかみ大会（夏休み）・感謝祭（各事業所）・運動会・博物館など		